

市政

水質検査計画を策定

市では、ご家庭などに供給する水道水が、水質基準に適合していることを確認するための水質検査計画を毎年策定しています。

平成28年度の水質検査計画も水道法施行規則に基づき公表しています。内容は水道施設課とホームページでご覧いただけます。

問合せ同課へ内線2336

ひとり親家庭などに児童扶養手当を支給

支給対象となる児童を養育している方が、申請することで受給できます。申請月の翌月分から支給されますので、申請をしていない方は、早めの手続きをお願いします。

対象者のいづれかに該当する

生ごみ、捨てる前に
コンポストほり

暮らし

リフレッシュサロンをご利用ください

認知症の方も介護者も誰でも：気軽に参加してお話ししましょう。

日時毎月第1月曜日、13時～15時 場所狭山元氣プラザ 対象市内在住の方 費用100円 問合せ富士見・狭山台

早めに相談を 3月は自殺対策強化月間

自殺は、特別な人だけの問題ではありません。普通の生活をしてきた人も、ある日突然自殺に至ることがあります。あなたの周りに、いつもと何か違う感じがするな…という人はいませんか？変化に気づいたらそっと声をかけ、話を聴き、早めに専門の相談窓口につないでください。

◆こころの健康や悩みの相談窓口

相談窓口		受付時間
保健センター	☎2959-5811	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝・休日・年末年始を除く)
	☎2959-3074	
埼玉 いのちの電話	☎048-645-4343	24時間受付
	こどもライン (18歳以下) ☎048-640-6400	金・土曜日 15時～21時30分
	自殺予防いのちの電話 ☎0120-738-556	毎月10日8時～11日8時まで

問合せ保健センターへ☎2959-5811

高等職業訓練促進給付金を支給

国家資格などを取得するための養成機関に修学している方に給付金を支給します。

対象市内在住の母子・父子家庭の父母で、修学期間が2年以上の資格取得養成機関を受講中の方 対象資格看護師(准看護師)、歯科衛生士など 支給額▼非課税世帯：月額10万円 ▼課税世帯：月額7万5000円 支給期間修学中のうち2年間 ※所得制限あり。事前に相談が必要。4月以降、養成機関の条件、支給期間の変更あり 問合せこども課へ内線1537

遺児就学援助金などを支給

交通事故や疾病などの理由で、親権者の一方が双方を亡くした児童(遺児)の保護者に援助金などを支給します。

対象市内在住の義務教育課程にある遺児の保護者 支給額 遺児一人当たり月額3千円(9月と3月に図書カード) 必要書類戸籍謄本(死亡した方と遺児、保護者の関係が分かるもの)、保護者名義の預金通帳 問合せこども課へ内線1537

リサイクルマーケット・さやまの出店者を募集



日時5月21日(出)9時～13時 (雨天決行) 場所上奥富運動公園 対象営

地域包括支援センターへ☎2969-0080

宝くじ助成金で地域コミュニティ活動を推進

自治総合センター「宝くじの社会貢献広報事業」の助成を受け、テント1張、いす117脚、テーブル65台を購入しました。今後は、新狭山地区自治会連合会で、自治会の行事などに活用していきます。

問合せ新狭山地区センターへ☎2954-7811

引越しに伴う暮らしの手続きは電子申請で

一般家庭粗大ごみ収集の申し込みや水道使用開始届などの手続きに、インターネットからの「電子申請・届出サービス」がご利用できます。原則24時間365日申請が可能です。

問合せ情報システム課へ内線5756

低所得の高齢者に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給

次の方を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。給付対象となる可能性のある方には、4月上旬に申請書をお送りしますので、早めの手続きをお願いします。

【支給対象者】

次のすべてを満たす方①昭和27年4月1日以前の生まれ ②平成27年1月1日時点で狭山市に住民登録がある ③27年度分の市民税(均等割)が課税されていない ※課税されている方に扶養されている方(配偶者特別控除の対象者や事業専従者も含む)や生活保護受給者などを除きます

【支給額】

一人につき3万円

【申請期限】

7月29日(金)(郵送の場合は7月29日の消印有効) ※申請期間を過ぎると受給できなくなります

【申請方法】

申請期間内に申請書を臨時福祉給付金プロジェクトチームへ直接か郵送で提出

(27年1月2日以降に狭山市に転入した場合)

1月1日現在に住民登録があった市区町村へお問い合わせください

(事情により住民登録ができない場合)

配偶者からの暴力を理由に狭山市に避難し、27年1月1日までに住民登録ができていない方で、一定の要件を満たす場合は、事前の申し出により給付金を受け取れる可能性がありますので、お問い合わせください

問合せ▶臨時福祉給付金コールセンター☎2955-2181(4月1日～6月30日) ☎2952-5125 ▶臨時福祉給付金プロジェクトチーム内線7401

不用品の登録制度

▽は有料、▼は無料、◇は応相談 譲ります▽コーヒーマーカー▽コーヒークップ&ソーサー 2客 ▼バーベキューグリル ▼ガスストーブ ▼人体ボデー ▼足踏みミシン ◇電動いす ◇座いす ◇アンプレーター ◇ガスファンヒーター(6〜8畳用) ◇急須 ◇ステンドグラス

譲ってください▼工業用ミシン ▼男児用自転車(補助輪付) ◇ガスヒーター ◇カーナビゲーション ◇おまる

※利用は市内在住の20歳以上の方に限ります。交渉は本人同士で行い、トラブルの際も対処してください。広報さやま発行日に、すでに譲渡済みの場合があります

問合せ・登録月々土曜日、9時～16時(祝日を除く)にリサイクルプラザ不用品登録専用電話へ☎2954-4953

4月から国民年金保険料が変わります

平成28年度の国民年金保険料は、月額1万6千260円です。納付書は4月初旬に日本年金機構から送付されます。なお、前納用の納付書を使って、

募集 (職員ボランティアなど)

消防団員



市内で、7つの分団が活動しています。地域の要となり、災害に強い狭山市を一緒に作りましょう。女性消防団員も随時募集しています。

活動内容火災の消火活動や予防活動、演習教育訓練活動など 対象市内在住・在勤・在学中で18歳以上の方 問合せ防災課へ内線3697